

「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実に向けた手引き【Vol.2.0】（概要）



文部科学省

作成の経緯

- 学校現場における課題が多様化・複雑化する中で、「個別最適な学び」・「協働的な学び」の一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びを実現することが必要

「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実に向けた調査研究協力者会議 報告書（令和5年7月19日）

- 「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の実現のために、①教育委員会の機能強化・活性化、②教育委員会と首長との効果的な連携の在り方、③学校運営の支援のために教育委員会が果たすべき役割、④小規模自治体への対応・広域行政の観点から必要な方策を提示
- 文部科学省の対応として、**取組事例や留意事項等をまとめた「手引き」等を作成・周知**することを提言

手引き 掲載ページ



https://www.mext.go.jp/a_menu/chihou/1402350_00004.htm

概要

★ は、Vol.2.0での追加箇所

★ 教育委員会の機能強化・活性化について

◆背景・現状・ポイント

- 多様化・複雑化する教育課題への対応に当たって、教育委員会が各学校の教育活動を積極的に支援する役割を果たすことが求められる。
- 教育委員会による適切な意思決定のため、**教育長・教育委員の資質・能力の向上**や**会議の活性化**等が必要。
- 教育委員会事務局の体制強化のため、**指導主事の育成をはじめとした指導行政機能の整備**や**外部人材や関係機関等との連携**が重要。

◆事例

「教育委員会活性化プラン」による教育委員会会議の充実と教育委員の更なる主体的参画の推進
(宮崎県宮崎市)

「越境」を通じた指導主事の資質・能力の向上
(大阪府枚方市)

外部資金の活用と独自の人材確保施策による教育委員会の機能強化
(神奈川県鎌倉市)

教育委員会と首長との効果的な連携について

◆背景・現状・ポイント

- 対応する教育課題に応じて、**教育委員会が、児童福祉・子育て、交通、まちづくり、産業等を担当する首長部局と連携・協働することが必要**。教育環境の整備を行うに当たっては、**予算調製権限を有する首長との問題意識の共有**も不可欠。
- **総合教育会議を活用した執行機関同士の連携**とともに、**実務を担う教育委員会事務局と首長部局との連携**が重要。
- 教育委員会と首長との連携を属人的・一時的なものにせず、**組織的かつ恒常的なものとする工夫**が重要。

◆事例

子供関連部局の教育委員会への一元化
(大阪府箕面市)

学校、放課後児童クラブ、児童館等が連携した不登校児童・ヤングケアラー等への対応
(東京都練馬区)

いじめ重大事態対応等における教育委員会と首長の連携体制構築
(埼玉県戸田市)

プロジェクトチームを通じた特別支援的アプローチによる不登校対策
(岩手県大槌町)

小規模自治体への対応・広域行政の推進について

◆背景・現状・ポイント

- 多様化・複雑化する教育課題は自治体規模にかかわらず生じるものであり、教育の機会均等を実現するため、**都道府県教育委員会による支援**とともに、**近隣の市町村教育委員会等との広域連携も含めた一層の取組**が必要。
- 掲載事例には共通して、密接な地域的繋がりに加え、自治体間連携を円滑に進めることを可能とした背景が存在。

★ 小規模自治体間連携において活用可能な事務の共同処理制度について

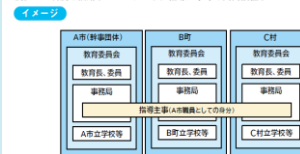
地方自治法上における以下の制度について、関係法令の規定、教育事務における活用のイメージ図、実際の事例を整理。

(掲載制度一覧)

一部事務組合、広域連合、協議会、機関等の共同設置、事務の委託、連携協約、事務の代替執行

また、事務の共同処理制度において関係自治体間で定める規約例を巻末に掲載。

(2) 制度概要
・複数の地方公共団体が協議により規約を定め、地方公共団体の機関等を共同で設置する制度。この制度を活用することにより、指導主事等を共同設置することが可能。



機関等の共同設置の規約例（指導主事を共同設置する場合）

A市B町C村指導主事共同設置規約

令和〇年〇月〇日
規約第〇号

(共同設置する地方公共団体)
第一章 A市、B町及びC村（以下「関係団体」という。）は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の七第一項の規定に基づき、共同して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第六十二号。以下「地教育法」という。）第十八条に規定する指導主事を設置するものとする。

◆事例

静岡県賀茂地域 1 市 5 町における広域連携
～指導主事等の共同設置～
(静岡県・下田市・東伊豆町・河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町)

長野県 1 市 2 村による教育事務の共同処理
～学校事務の広域化～
(長野県塩尻市・山形村・朝日村)

「教育支援事務所」による小規模市町教育委員会の指導行政への支援
(三重県)